

会議概要

委員長	ただいまから、平成 28 年第 4 回松山市教育委員会定例会を開会します。 会議録署名人に、一色委員を指名します。
委員長	1 名の傍聴を許可しています。 －傍聴人に留意事項について説明－
委員長	議事に入る前に、今回の人事異動で新しく教育委員会事務局に配属された職員と昇任された職員の紹介をお願いします。
事務局長	－事務局長より順次紹介－
委員長	転入された方、それからご昇任された方、よろしくお願ひいたします。 それでは、日程第 1 報告第 4 号「松山市奨学生選考委員会委員の任命について」説明を求めます。
学校教育課長	－松山市奨学生選考委員会委員の任命について説明－
委員長	説明が終わりましたが、意見等ありませんか。(なし)
委員長	異議はありませんか。(異議なし)
委員長	異議なしと認めます。
委員長	次に、日程第 2 報告第 5 号「平成 28 年度学校医の委嘱について」説明を求めます。
保健体育課長	－平成 28 年度学校医の委嘱について説明－
委員長	説明が終わりましたが、意見等はありませんか。(なし)
委員長	異議はありませんか。(異議なし)
委員長	異議なしと認めます。
委員長	次に、日程第 3 説明事項「平成 28 年度教育委員会主要事業について」各課長から順次、説明を求めます。
家串事務局次長	－平成 28 年度の教育費全体の概要及び生涯学習政策課所管の事業について説明－
地域学習振興課長	－地域学習振興課の主要事業について説明－
学校教育課長	－学校教育課の主要事業について説明－
教育研修センター事務所長	－教育研修センター事務所の主要事業について説明－
学習施設課長	－学習施設課の主要事業について説明－

文化財課長	－文化財課の主要事業について説明－
子規記念博物館 所長	－子規記念博物館の主要事業について説明－
保健体育課長	－保健体育課の主要事業について説明－
中央図書館事務 所長	－中央図書館事務所の主要事業について説明－
教育支援センタ ー事務所長	－教育支援センター事務所の主要事業について説明－
子ども総合相談 センター事務所 長	－子ども総合相談センター事務所の主要事業(補助執行事務)について説明－
保育・幼稚園課 長	－保育・幼稚園課の主要事業(補助執行事務)について説明－
教職員担当室長	－教職員担当室長の主要事業について説明－
委員長	説明が終わりましたが、意見等ありませんか。
一色委員	いいですか。
委員長	はい、どうぞ。
一色委員	奨学資金の貸付事業というのがありますね。これは、対象は大学生だけで、小中高校生には奨学資金は貸し付けないのですか。県外の大学生にまで、松山市がなぜ奨学資金制度をやっているのか、教えてください。それから、貸し付けだから返してもらわないといけないわけですね。そうすると、県外に出た人もちゃんと返してくれているのか、回収ができていますでしょうか。
委員長	はい、お願いします。
学校教育課長	まず、今の奨学資金貸付事業の目的となっておりますのが、高学歴社会化する現状の中で、経済的事情により大学、短大への就学が困難な者に対して、就学に必要な資金を無利子で貸し付け、有能な人材を育成することを目的としております。そこで、大学、短大への進学者が対象となっております。それから、貸し付けの回収状況ですが、近年の経済的事情等により返還を滞納している状況があります。それに対しましては、各個別に連絡をとり返還をお願いしたり、あるいは返還を猶予する、といった手続等を重ねているところです。

一色委員	県外の大学に行って、県外で恐らく就職されるのに、なぜ松山市がやらなければならないのかといった、漠然とした疑問がありまして、それなら国、あるいは県がやるべきという気がします。小中高校生だって経済的に苦しい方がいるはずだから、そちらを優先すべきではないかという気がして仕方ないのですが。
事務局長	一色委員さんがおっしゃることはごもっともであろうと思いますが、小中等においては就学資金の援助がありますので、そちらで義務教育は一定カバーができていると考えております。 大学等の教育を受けるということが、経済的な部分でかなえられない子どもさんに対して、あくまでも松山市に在住されているということを条件としています。
一色委員	県外については。
事務局長	松山在住の子どもさんが県外の大学、県内の大学もですが、大学等を受けるという場合にそれを支援していこうということで、収入面それから学力面から判断しつつ支援をしていきます。そして、松山市の修学資金を受けて大学等に行かれた方々のうち、おおむね7割の方が地元には帰ってきているという傾向でありますので、決して市の公金を投入したことが松山市にとって無駄になっているということではないと認識しております。
一色委員	リターンがあるということ。
事務局長	確かに、これは無償ではありません、貸し付けですので、やはり滞納に関しては返還していただけるよう努力をしていく必要があります。
一色委員	高校生には貸し付けてないのですか。
事務局長	高校生はありません。
一色委員	制度がないということですね。
事務局長	はい。
委員長	よろしいですか。
一色委員	はい。
委員長	松山市の予算の中には、例えば定時制の学校に補助をしていますね。そこには、松山の子どもたちだけではない、伊予市や松前等々遠いところからも来る。それから、私学助成なんかもいろいろ、松山の子どもたちが私立の高校でお世話になっているのだから、通常大きなお金は県が、私学助成だと、予算からして県から出していると思うのですが、そんなのも松山市は出していますね。要は松山の子どもたちがお世話になっているのだから、大学の場合にもまた松山へ帰ってきて、松山市の未来に貢献すると、だか

	ら出してもいいじゃないかということでもいいと思うのですが、ちょっとそういう意見も出ましたので、そういうことを一度検討というか。出せることはいいとは子どもたちにとってはありがたい予算だろうとは思いますが。
一色委員	例えば就職して、地元へ帰った人は減免してあげるとか、何か松山市のプラスになるというか、地域の活性化なり、松山の振興に少しでもお役に立てるような人を多少減免してあげて、よその大学、よそで就職しているのは、もうそっちへ住んでいる人から回収するのもコストもかかって容易じゃないから、何かそこに差をつけたらいいんじゃないかなという気はします。インセンティブというか、例えば大学の医学部で地元でお医者さんになる者には授業料減免とか、入試枠を優先、インセンティブを与えるような制度と同じような考え方で、何か松山のせつかく貴重な財源を使ってやるのだから、松山のためになると言ったらちょっと短絡的だけれど。
事務局長	失礼します。奨学資金の貸し付けにつきましては、先ほど一色委員さんがおっしゃられたような考え方はあると思っています。 先ほど申しましたように、現在、資金を受けた方の7割の方が帰っているということ考えた場合に、制度として新たに帰った場合には、減額もしくは無償とするというようなことを制度として加えることが本当にいいかどうかということは、事務局の案としては考えます。また、審議会がございますので、諮問をして、検討させていただきたいと思います。 それから、私学の振興補助金につきましては、委員さんがおっしゃられたように、私学に通っている方々は松山以外の子どもさんもたくさんいらっしゃる、大切なのは松山の子どもであるというような観点から、額として多くはないのですけどれも補助金の方は出させていただいております。この事業に対する補助についてはいろいろ議論もございまして、外部監査委員さんからのご指摘も同様のご意見をいただいておりますので、これにつきましても、この補助の在り方がどうなのかということも検討しながら、委員会の方に回答をしていきたいと考えていますので、よろしく願いいたします。
委員長	一色さん、よろしいでしょうか。
一色委員	はい。
委員長	ほかにご意見等々ございませんか。
松本委員	中学校の部活動における外部講師のことについてお尋ねをしたいと思います。 昨年度教員による子どもへの体罰や暴力が大きくクローズアップされた中で、外部講師を雇うにあたっての細かな基準であるとか、そういうことをお聞きしたいのと、あと松山で何名ぐらい外部講師を要請しているのか、そし

	てまた外部講師が来たから逆に教員の仕事が増えるようになっては困りますので、外部講師とのやりとりを含めた現状、そういったところをお聞かせください。
委員長	お願いします。
保健体育課長	<p>まず、平成 28 年度における部活動の外部指導者につきましては、選任途中でございますので、平成 27 年度の実績で申し上げますと 62 名でございます。次に、選任方法については、外部指導者を委嘱してほしいという学校長からの申し出について、年間を通じておおむね指導時間が 100 時間を超えと思われる方を外部指導者として教育委員会で委嘱することとなっております。</p> <p>それから、外部指導者の方の資質の向上について、指導が適正になされているかどうかにつきましては、まず外部指導者の方単独で部活動をさせるということはありません。顧問の先生とセットで指導をさせて、必ず顧問の先生が現場にいて、複数で指導をしているというのが現状です。なおかつ、年に複数回、外部指導者向けの指導方法あるいは救命救急などの講習会をやっておりますので、そこで指導のあり方について研修を行っており、適正に指導ができていると考えております。なお、これまで外部指導者から行き過ぎた指導を受けたという報告事例は今のところではございません。</p> <p>それから、かえって教職員に負担になっているのではないかとということについては、年々外部指導者を所望する学校が増えており、また外部指導者の人数も増えておりますので、少なくとも外部指導者を派遣することでかえって学校の負担になるということはないのではないかと認識しております。</p>
松本委員	よくわかりました。
委員長	よろしいでしょうか。
松本委員	はい。
牛山委員	今の松本委員さんの質問に続いてですが、外部指導者の任務というのは、単なる技術指導等だけではなく、例えば、このぐらいの対外試合であれば顧問の先生がついていなくてもよくなるといった、そこら辺の見直しをしないと、今のままだと、顧問の先生が結局はついて行ってしまうと、先生の負担が軽くなるということはあるんじゃないかと思うんです。その辺はどういうふうにお考えかお聞かせいただきたい。
保健体育課長	外部指導者派遣制度では、そういった身体的拘束時間の負担軽減とはなっていないかとは思いますが、技術指導面における負担軽減にはつながっているのではないかと認識しております。

	それから、委員さんがおっしゃられたように、完全に学校の顧問の先生の指導を除いて、外部指導者に完全に部活動自体の指導を委託するというような取り組みの自治体も出てきております。まだ試みの段階だと聞いておりますが、ここの成果を注視しながら、先生の真に負担軽減につながる部活動の在り方について検討していきたいと考えています。
委員長	よろしいでしょうか。
牛山委員	はい、ありがとうございました。
委員長	ほかにご意見等ありませんか。
教育長	台北市の小・中学校の友好交流事業で、去年は湯築小と勝山中が交流を行いました。今年交流を行う学校、ここを想定しているというのがあれば教えていただけますか。
学校教育課長	28年度の学校については、まだ検討中でございます。
委員長	よろしいですか。 ほかはどうでしょうか。
松本委員	教育支援センターさんにお尋ねします。 不登校対策とか問題行動等対策というところなのですが、子どもが学校に行けないことほど親が辛いことはないのですが、かといって親が助けを求める場所というのもないようなところで、親は常に助けを求めている中で、やっぱり親がもっとしっかりすれば、不登校だとか問題行動だとか大分違ってくると思うのですが、関われる中で親に対しての指導をどのあたりまで踏み込んでしていただけるのか、教えていただけたらと思います。
委員長	お願いします。
教育支援センター 一事務所長	それはケースにもよると思います。親御さんの家での態度であるとか、子どもさんとの接し方によって、ここまでならできるんだろうというのは、指導している先生方の判断によってやっていただいております。また、指導によって子どもとのコミュニケーションが上手にできるようになって、子どもも明るくなったとか、そういう結果も報告が出てきております。 ですので、一概にここまでというのはちょっと言いづらいところはありますけれども、できるだけ親御さんの接し方、気持ちもやわらかくなって、子どもが健やかに学校に行けるような雰囲気づくりというのを心がけていただいております。
委員長	よろしいでしょうか。 ほかはどうでしょうか。ありませんか。(なし)

委員長	<p>この予算に基づいて今年松山市の教育行政が進んでいくのだろうと思います。どうぞよろしくお願いをいたします。</p> <p>それでは、以上をもちまして本日予定の日程は全て終了いたしました。第4回の定例会を閉会いたします。ご苦労さまでした。</p>
------------	--